

2010年2月24日

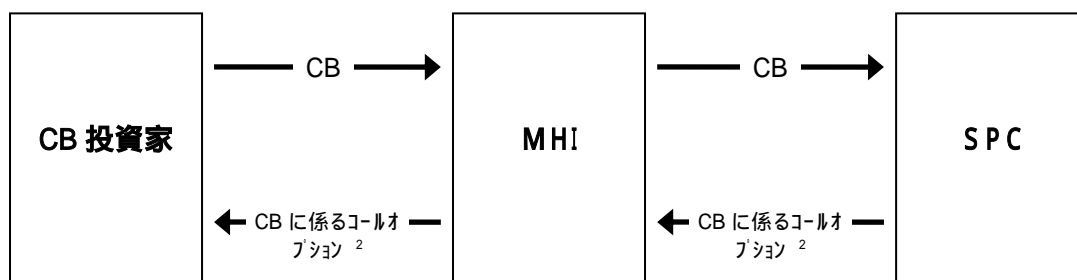
各位

みずほ証券株式会社
Mizuho International plc
Camel 1 Limited

転換社債型新株予約権付社債を対象に行う取引について

本日、ニプロ株式会社(以下「発行会社」といいます。)よりプレスリリースがありました通り、Mizuho International plc(みずほ証券株式会社の子会社、以下「MHI」といいます。) ¹は、発行会社が2010年2月24日に発行する予定の2015年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(以下「CB」といいます。)の総額買取引受を実施する予定です。

本件におきましては、MHIがCB投資家よりCB投資家が保有するCBの全部又は一部を取得すると同時に、CB投資家がMHIに対するCBに係るコールオプションを取得し、かつ、海外特別目的会社(Camel 1 Limited)(以下「SPC」といいます。)がMHIよりMHIが保有するCBの全部を取得すると同時に、MHIがSPCに対するCBに係るコールオプションを取得する取引(下図参照)を実施する予定です(なお、これらの取得日は、いずれもCBの発行日となる予定です。)



MHI及びSPCがCBを取得する場合、その目的はCBのクレジット部分への投資であり、CBに付された新株予約権の行使を行って、発行会社の普通株式を取得し、当該普通株式の議決権を行使することはありません。なお、MHI及びSPCは、それぞれ、最大150億円のCBを取得する可能性があります。取得の有無及び具体的な金額については、現時点では未定です。

なお、本件において、MHIによるCB投資家からのCBの取得、SPCによるMHIからのCBの取得及びMHIによるSPCに対するCBに係るコールオプションの取得は、それぞれ、最大で発行会社の総株主等の議決権の数の13.1%(2010年9月30日現在の発行会社の総株主等の議決権の数に対する割合)を取得する取引となる可能性があり、金融商品取引法施行令第31条で定める買集め行為に該当する可能性があります。

1 契約締結主体はMizuho International plc, London, Zurich Branch となります。

2 有価証券店頭デリバティブ契約の締結を行う予定です。

以上